

## 3月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。

可決

議案番号	議案内容
1	新型コロナウイルスワクチン接種を行う経費が早急に必要となったため、令和2年度一般会計予算への補正(6回目)として1312万3千円が増額されました。
2	効率的かつ機能的な業務執行体制となるよう出納局を新たに設置するなどの組織を変更するため、条例を一部改正しました。
3	一般職の職員との均衡を考慮して会計年度任用職員の期末手当の支給率を引き下げ、一般職の職員の給与支給日に合わせるため、条例を一部改正しました。
4	「子ども」の定義に、修学又は病院等への入院、入所若しくは入居のため他の市町村の区域内に住所を有する子どもで国民健康保険以外のものを含めるため、子ども医療費助成に関する条例を一部改正しました。
5	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律により、新型コロナウイルス感染症の定義が改められたため、関係する条例を一部改正しました。
6	令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者に課する介護保険料の保険料率を定めるため、条例を一部改正しました。なお、第2段階における令和2年度からの増加額(率)が、他の階層に比べ急激な増加となるため、保険料率の段階的な引き上げを行います。
7	地域密着型サービス(認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにするサービス)に関する条例を一部改正しました。
8	地域密着型介護予防サービス(高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるようにするサービス)に関する条例を一部改正しました。
9	居宅介護支援(在宅の要介護者が居宅サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれた環境、本人や家族の希望等を勘案し、居宅サービス計画を作成するとともにサービス事業者等と連絡調整を行ったり、施設への紹介をしたりするサービス)に関する条例を一部改正しました。
10	介護予防支援(在宅の要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、本人や家族の希望等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行うこと)に関する条例を一部改正しました。
11	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障が生じている中小企業者への融資について、町が行う利子補給の財源に充てることを目的とした基金を設置するため、新たに条例を制定しました。
12	自動運行装置を備えた自動車の自動的な運行を補助する施設(自動運行補助施設)が道路附属物として規定されました。また、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間を定める歩行者利便増進道路制度が創設されたため、条例を一部改正しました。
13	自動運行補助施設の占用料の額を定めるため、条例を一部改正しました。
14	松山市・伊予市・東温市・久万高原町・砥部町・松前町で「まつやま圏域」を形成しています。松山市と松前町との連携協約を一部変更し、締結することになりました。
15	人権擁護委員に、田中 安男氏(大溝)が再任されました。(同意)
16	令和2年度松前町一般会計予算への補正(7回目)として5461万9千円が減額されました。